

令和6年度青森県介護予防事業従事者研修会 開催要領

1 目的

貴市町村の介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」)について、以下のチェックリストにいくつ該当しますか？

- 我がまちの“ありたい姿(目指していきたい方向性)”ってなんだっけ・・・
- 介護予防・自立支援とは何か、実はよくわかっていないかも・・・
- どのような方法で介護予防の対象となる住民像を整理するのか、イメージがつかない・・・
- 様々な情報(見える化システムや KDB 等)はあるけれど、その活用方法って・・・
- 事業をこなすのに精一杯で、その効果がよく分かっていないかも・・・
- 事業はたくさん実施しているが、住民目線で事業ができていないかも・・・
- 通所サービスC等を実施したいが、地域に専門職や資源がなく、展開方法がわからない・・・
- 従前相当サービスの利用が増えていて、地域資源や自助・互助活動が上手く活かせていないかも・・・
- 行き詰まっている事業を見直したいが、どこからどう手を付けたら良いかわからない・・・

国は、「総合事業を地域づくりの基盤と位置づける」「市町村が中心となり、総合事業で地域の力を組み合わせ、地域をデザインしていくことが必要」と示しています。

*「総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理」(令和5年12月)

総合事業への期待が高まり、今後その役割はさらに増していきますが、上記のような悩みを抱えている市町村が多いのではないのでしょうか。

今後は、多くの地域で「中重度の要介護者の急増」と「担い手の大幅な減少」が進み、介護事業者による軽度者向けのケア、従前相当サービスの供給力が低下していくと言われています。市町村、住民、民間企業などの多様な主体が、我がまちのありたい姿に近づいていくために総合事業を活用し、多様なニーズに対応したサービス・活動を創出していくことが必要不可欠です。

今回の研修は、あらためて介護予防や総合事業について理解し、総合事業をどうデザインしていくのか、住民や関係者と共に目線合わせを行い、各市町村で取組を深化・推進していくための“ヒント”について学ぶことを目的として開催します。

2 日時 令和7年2月19日(水) 13:30～16:00 (受付 13:00～)

3 会場 東奥日報新町ビル 3階 New's ホールD (青森市新町2丁目2-11)

4 対象 ・市町村職員 ・地域包括支援センター、在宅介護支援センター等職員
・介護支援専門員 ・リハビリテーション専門職 ・介護事業所職員 等

5 内容

講義「総合事業の見直しの進め方～事業の行き詰まりから抜け出すには？～」

講師：伴走支援アドバイザー 櫻井 健太郎 氏 (仙台東脳神経外科病院 リハビリテーション室 主任)

- ◎ 厚労省「介護予防活動普及展開事業」(R4～)、「地域づくり加速化事業」(R5～)、伴走支援アドバイザー
- ◎ R6は大鰐町において、介護予防事業の再確認、町の現状分析(データ分析)、対象となる住民像や町の資源の整理、事業見直しの方向性の整理等、手厚い伴走支援を実施中。
大鰐町の実例も交え、**総合事業の初心者でも事業見直しの一步を踏み出せるよう**、わかりやすくご講義いただきます。

6 申込方法 右のQRコードまたは下記URLからお申し込みください。
<https://forms.gle/3hDDfBzzzeKabRnR7>

7 申込締切 令和7年1月22日(水)

